

川内中央) 令和コミュニティトーク 要約

日 時：令和6年8月7日（水） 14：00～15：40

場 所：国際交流センター コンベンションホール

出席者

市：田中市長、藤田教育長、未来政策部長、建設部長、秘書広報課長、コミュニティ課長

地 域：川内中央中校区の4地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民33人

（合計55人の参加）

1 地区振興計画について

【川内地区】

- ・商業の中心地だが、活気・賑わいのあった川内地区コミュニティ協議会も、車社会と同時に駐車場確保の必要性から、郊外への店舗移転、大型化に伴い、市街地の空き店舗、空き家が増えた現状に合わせ、最近では、若者を中心としたネット通販により、ますます地域外との交流がなくなっている。シャッター街が増え、ますます厳しい状況である。
- ・地区振興計画の重点課題として、引き続き、空き家・空き店舗に関わる問題、高齢化対策、空き地による防災防犯、環境問題について、今後も取り組んでいきたいと考える。
- ・1つ目の空き家、空き店舗、空き地対策について。空き店舗については、飲食店などの新規出店により若干の改善がなされているが、その多くは他地域からの出店者に占められており、ごみ分別問題や、店舗街シャッター、高齢者の生活実態が掴みにくくなっているなどの問題も出ている。川内地区コミュニティ協議会事務局としても、自治会との連携を密に行い、現状把握ができるように対応してまいりたい。
- ・2つ目の高齢化問題について。高齢化が急速に進み、充実した自治会活動が困難になっている現状がある。役員の後継者問題も1つの事例である。高齢者部会・福祉部会を中心に、「集まろう・語ろう・行動しよう」を合言葉に家に引きこもりがちな高齢者を引き留めるような声かけと同時に、参加しやすい行事の立案及び開催を積極的に行い、活気あるコミュニティ事業を進めていきたい。特に、今年度より各自治会のサロン会で、「はんとけん体操」を行っているが、川内地区コミュニティ協議会でも講師を迎え、月に1回、はんとけん体操を実施し、非常に好評を得ている。また、昨年度より高齢者部会・福祉部会を中心に、高齢者の経験を生かしたものづくりや遊びなどを通じ、小学生との交流を頻繁に行い、活気ある地域づくりに努めており、高齢者の生きがいにもつながっているものと信じている。
- ・3つ目の空き地・空き家による防災防犯や環境づくりについて。防災安全部会より、地域の防災訓練への積極的な参加を呼びかけ、防犯パトロールを通じ、安心安全な地域づくりを目指す。また、環境部会では、ポイ捨て禁止ののぼり旗の設置や管理、適材適所に花のプランターを設置するなど、環境整備に努めていきたい。

【平佐西地区】

- ・平佐西地区では、「人と環境整えて 未来に渡す 平佐西」ということで、地区の5カ年振興計画を立てた。
- ・まず重点3項目について。1つ目の「川内川河川敷の利活用に関し、継続維持できる体制を整える」について。天辰河川敷の遂行により広大な空間ができるということで、令和4年度にかわまちづくり協議会を立ち上げ、国土交通省や市建設政策課と協議を重ねながら様々な要望を取り入れていただき、現在のところ、工事も概ね計画どおりに進んでおり、令和7年度からは利活用できるということで、現在は、共用後の維持・管理について話し合いを進めているところである。
- ・2つ目の「はんとけん体操を中心に高齢者の見守りと健康維持を図るため、参加者を拡充する」について。平佐西地区では、この体操を始めてから既に6年目に入った。関係者の協力により現在、22自治会230名が参加できるまでに拡充することができた。さらに今年度からは、地域おこし協力隊員が加わり、社会福祉協議会とも連携してさらなる拡充に努めているところである。先月は、既に20年前からこの体操に取り組んでいる岡山県津山市役所の職員を講師として招き、ご講演いただいた。その中で、健康寿命が延びていることに伴い高齢者の医療費や介護費用は2割〜3割減少しているとのことだった。今後、市の取り組みに期待したい。
- ・3つ目の「より良い地域を未来に繋ぐため、次の世代との連携を深め、人材を育成していく」について。まずは様々なイベントを通じて、市内の青壮年部の団体が学校のPTAとの交流の機会を増やしているところである。

【平佐東地区】

- ・令和4年度令和コミュニティトークにおいて、ゴールド集落補助金見直しと自治会交付金拡大について、意見を述べさせていただいたが、これを受けて令和5年度に検討いただき、令和6年度から、自治会交付金に高齢化率を加えたり、さらに自治会管理の防犯灯の電気代まで加算いただいたり、大変有難く感謝申し上げます。また、ゴールド集落補助金を引き継ぐ形で、自治会活性化支援補助金を設けていただき、当地区でもいくつかの自治会は高齢化対策コースを申請した。地域の声を受け、このような政策を講じていただき、感謝している。
- ・地域振興計画について。当地区は、古い歴史と自然豊かな田園地帯である。少子高齢化の波は近年ますます深刻であり、地域から子どもの声が聞こえなくなっており、これまで元気だった高齢者もその元気な姿を見る機会も少なくなってきた。このことから、定住、農地活用、環境整備、青少年育成について取り組みたいと考える。地区の課題として、定住促進が思うように進んでいないことが挙げられる。この定住について、対策を検討していかなければならないと考えている。また地域資源である良好な農地も、耕作放棄地が増えつつある。各自治会を中心に、多面的機能支払交付金を活用しながら、草払い・管理を行っているが、活動できる世代は年々高齢化し、残された住民に不安が増えてきている。今は地域の認定農業者等を中心に対策を図る時期にきていることから、今後の活動づくりについて協議していくこととする。
- ・環境整備について、小学校周りのアジサイ管理を中心に、各自治会で様々な取り組みを行っている。今年から各自治会で、紹介したい場所、地域の誇れる宝を示した環境マップを作成し、情報発信に努めていきたいと考えているところである。

- ・地域の拠り所であり、明治3年の開校以来150年を超える平佐東小学校だが、戦後600人を超えた児童数は、今や20数名となっている。不登校問題を解決するために特認校制度を検討するとのことだが、それについてはどうなっているのか伺いたい。このような状況の平佐東小学校だが、少人数でもどこよりも明るく元気に学べる環境の中、まとまりある活動をしている。
- ・地区としても、毎年8月14日に開催する夏祭り、秋の運動会、文化祭、そして冬に開催している史跡巡りウォーキングなど、子どもたちの成長に合わせた体験をさせるべく行事を組み立てている。
- ・教育の本質は子どもたちの未来に責任を持つということだと言われている。少ないとは言え、子どもは地域の宝。地域一体となって子どもたちの成長を見守っていききたい。
- ・5年間は補助金や交付金を有効に活用しながら、できることをできるときにできる人がやることで、明るく元気に、そして楽しく地域づくりをしていきたいと考えている。

【峰山地区】

- ・地区振興計画の策定にあたり、第4期地区振興計画の基本方針を振り返って、達成度の評価をもとに、第5期地区振興計画の改定計画を作成した。基本方針を「快適住宅振興」から「住環境・教育環境振興」と改定し、子育て世代のUIターン定住を目標とすることとした。制定にあたっては、地区内外の動向や価値観を共有し、地区の将来を描きながら話し合い、地区振興計画を決定した。市のまちづくり総合計画の共助・支援の参考としていただくものであり、事業実現することを周知した上で審議にかけた。
- ・第5期地区振興計画は、第4期の改定を含む計画と捉えており、改定されるよう実施にあたっては、行政からの地区支援員の支援があった。地区のまちづくりの目標を創造するという方向で計画の策定を行った。策定については、効率的な地区コミュニティ協議会組織に加え、地区それぞれの支援を修正するために、立地企業あるいは農業委員会、それから土地改良区、認定農業者、資源保全組合、地域イベント関係者も結集していただいた。
- ・重点3項目の基本方針は、水稻農業、柳山アグリランド事業、住環境・教育環境の振興とした。
- ・水稻農業振興について。農業委員会、土地改良区、資源保全組合などが中心になって実現してもらいたい。
- ・柳山アグリランド事業について。特別事業グループ「やなぎやま村」を組織しており、この「やなぎやま村」の年度事業計画をサポートする形で進めている。
- ・住環境・教育環境について。特に教育環境振興としては、コミュニティスクール活動、放課後子ども教室、小さな拠点づくり活動等を行っている。地域で子どもを育てていきたいと考えているが、住環境については、行政の支援・協力を期待したい。
- ・市のまちづくり総合計画の共同支援に、大いに期待しているところであります。
- ・その他の意見については、協議会及び新しく専門的に設置する委員会で年度事業計画のなかに取り込みながら、遂行していきたい。
- ・途中経過については、各事業の遂行計画を運営委員会で、4半期ごとに調査・検討しながら提言を行い、次へ進めたい。

市長コメント

- 令和元年から5年度までは第4期地区振興計画の間であったが、ちょうどコロナ禍であり、地区の活動を中止、延期せざるを得なかった。滞り感があったが、ようやく令和5年度からの5年間の新しい計画策定が進み、着手された。
- 昨年度の令和コミュニティトークでも出てきたように、コロナ禍の4年間のうちに、人口減少及び高齢化が一層進展していること、住民のイベントに関わる意識の低下が出てきていることが報告されている。川内中央エリアの令和コミュニティトークが令和6年度の最後のエリアであるが、そのような報告を全体的に受けている。
- 今回、各地区で十分協議をされながら新しい計画をつくっていただき、子どもたちへの声かけや見守り、環境美化、防災、イベント、祭りなどさまざまな取り組みを行っている。地区の計画をその地区の住民が知ること、隣の地区の振興計画を知ることができるという点においても非常に貴重な機会だと思う。
- 人口減少の中、地区のイベントの維持・活性化は、すでにどの地区でもされているが、子どもたちや親世代、祖父母世代が同時に集まるようなイベントを開催することが良いのではないかと報告がされている。また、昨年度から「ひな祭りスタンプラリー」や「七夕」などのリレーイベントが実施されている。これは、同じ時期に、同じ期間、同じ種類の行事をリレーのように見てもらうイベントのことだ。今年初めて「ひな祭りスタンプラリー」に参加させていただいた。人口約1,000人の八幡地区では、その時期だけで1,000人の観覧者が訪れたということで、役員の方も非常に喜んでいらしかった。地区外からの参加と合わせて、横並びのリレー的なイベントは思わぬ大きな効果があることを実感している。
- 伝統芸能の維持が難しいということも各地区から出てきている。関係人口という言葉があるが、これは定住人口とイベントを見に来る交流人口の真ん中にいるという考え方で、観光以上定住未満のことである。島根県浜田市へ訪問した際、「草刈り応援隊」という独自の取り組みがあることを聞いた。地区住民、あるいは地区以外の方にある時期・ある場所に来てもらい、ボランティア登録を行い、必ず1年のその時期には来ていただき、草刈りボランティアをしていただくという制度である。これこそが関係人口創出の一例である。各地区、イベントを維持するために工夫されていると思うが、地区住民以外の地区出身者や地区外のボランティアを巻き込み、準備から片づけまで一緒に取り組むような仕組みができれば、地域の広がりにもつながると思うので、関係人口の創出は非常に大事な考え方である。今後、市の政策としても、関係人口、ある期間の限定的な加勢人を創出する仕組みができれば良いと思った。
- 他地区の例として、滄浪地区の「想夫恋」がある。こちらについても5年連続で止む無く中止となっており、今後は、地区以外の方に呼びかけ、その期間サポートをしていただくことを考えておられる。このようなやり方が地区内で肯定的な場合は、ぜひとも取り入れ、横のつながりでイベントを継続していくことも大事だと実感している。また、このような例に倣い、各地区にある資源、歴史や自然をさらに生かしていこうとすることも大事だと思う。特に川内中央エリアに関しては、川内川が近くにあるので、目の前にある大きな資源を生かしていくということが大事だと思う。
- 川内中央エリアの人口について、川内地区は4,400人、平佐西は1万4,000人、

平佐東は700人、峰山は1,100人ということで4エリア内でも人口差がある。48地区コミュニティ協議会のなかで1番小さな地区は下甕町の内川内地区で15人、最大は平佐西地区で1万4,000人である。

- ・ どの地区においても人口の大小に関係なく、工夫しながらさまざまな取り組みをされているので、今後も人口減少の中、地区コミの維持・活性化・発展のためにも、今日のような議論を地区コミュニティ協議会内の自治会同士、他地区とも絶えず続けていかなければならない。
- ・ 市としてもこの人口減少が続く中、新しい基本構想、新しいビジョンを議論しているが、各地区、自治会との情報共有などを頻繁に行い、各地区内の社会福祉協議会、土地改良区、消防団、学校関係者などと協力しながら、横のつながりで取り組んでいかなければならない。

2 市政の動向について

(1) 主な動き

市長

- ・ 令和5年11月8日には、南九州西回り自動車道建設促進大会があった。
- ・ 令和6年1月4日には、薩摩川内市誕生20周年記念懸垂幕のお披露目式を行った。
- ・ 1月27日には、川内原子力発電所に関する市民セミナーを九州電力㈱、市、国、県合わせて6機関で初めて開催した。
- ・ 2月10日には、県の原子力防災訓練が実施され、翌日には、生涯学習フェスティバルを開催した。
- ・ 3月10日には、肥薩おれんじ鉄道も開業20周年ということで式典が行われた。
- ・ 同じく3月には、祁答町にある黒木小、藺牟田小、上手小、大妻小の各4校が閉校した。
- ・ 3月21日には、425年の伝統を誇る「川内大綱引」が国の重要無形民俗文化財に指定された。
- ・ 4月1日には、市誕生20周年記念事業推進本部を設置し、こども家庭センターも設置している。
- ・ 4月2日は、港町から甕島に出ている高速船が就航して10周年を迎え、記念セレモニーを行った。
- ・ 4月8日には、閉校した祁答院町内の4つの小学校が統合され、祁答院小学校としてスタートした。
- ・ 4月15日には、バレーボール女子日本代表チームが合宿を行い、先日のパリオリンピックに参加したところである。
- ・ 4月24日には、川内港国際定期コンテナ航路も開設20周年ということで、記念式典を行った。
- ・ 4月29日には、川内文化ホール跡地に「センノオト」がオープンした。赤ちゃんから小中高校生、親世代、祖父母世代まで、年代問わず、毎日多くの方が集まり、今までにない賑わいである。市民の方が求めているものがここに凝縮している印象がある。
- ・ 5月18日には、南九州西回り自動車道阿久根川内道路の決起大会を開催した。西回り道については、水引インターから湯田西方インターまでで、この用地買収は90%まで完了している。湯田西方インターから北の西方方面について、今年から用地測量・用地買収に入っており、着々と全線の事業化に向けて進めるところ

である。

(2) 令和6年度当初予算のポイント

- ・令和6年度の当初予算は、一般会計で575億6000万円であり、過去20年間で最大である。重点項目は、SDGs・カーボンニュートラル、デジタル・トランスフォーメーション、子ども・子育て、コミュニティ、産業人材確保・移住定住戦略、市誕生20周年記念である。
- ・子ども・子育てについては、少子化対策を含む支援で、当初予算の15%にあたる88億円を計上した。子育て応援券の支給事業や産後ケア事業の拡充などを行っている。また、市民の皆さまから学校給食費を無償にしてほしいという要望を受けているが、学校給食費5億円のうち、一部の約8,000万円については、電源立地地域対策交付金を活用し、今年度から20年間の財源が確保できている。18歳以下の子ども医療費の窓口負担について、来年度から負担ゼロにするよう検討してまいりたい。
- ・自治会運営費交付金も見直しを行った。自治会運営費交付金と地区コミュニティ協議会運営交付金の交付金総額2億円は、43市町村の中でも最大の予算規模だと思う。この中には、高齢者サロンも復活し、令和6年度から新規事業としてコミュニティ活性化の1つとしている。
- ・産業人材確保・移住定住戦略については、令和5年度から特に力を入れている。中高生のふるさと就職について、本市内の中学校・高校を卒業した者が本市内の事業所に就職した場合、10万円分のポイントを付与する取り組みを新規事業として開始した。奨学金返還についてもこれまでの制度を拡充し、専門学校や短大を卒業した人が本市内の事業所に就職した場合、最大300万円を補助する制度も開始している。一般的に4年生大学を卒業した人は、平均320万円の奨学金を返済する必要がある、これを約15年かけて返済することは、負担が重いので、制度の拡充を図ったところである。介護人材や一次産業についても、きめ細やかに新規事業を開始した。
- ・市誕生20周年ということで、記念式典を令和6年10月12日に開催する。市主催事業や冠事業などさまざまなイベントをあらゆる媒体で広報している。可能な限り是非ご参加いただきたい。
- ・DXについては、スマホ教室を全地区コミュニティ協議会で開催予定である。また、市役所と地区間の連絡体制役として市職員を地区サポーターとして48地区に各1名ずつ配置した。市と地区間のパイプ役、連絡相談役としてご活用いただきたい。

(3) コミュニティ活性化策

(4) 空き家対策

- ・空き家対策について、空き家改修サポート事業や解体関係の補助金などがある。個別に案件があれば、お問い合わせいただきたい。
- ・7年ぶりに本市全域で空き家の実態調査を行う。市内全域の空き家の規模、総数、状態を調べ、7年度以降は所有者の意向調査を行うこととしている。
- ・税制上の取り扱いについて。住宅が建っている土地については、税負担を軽減する特例措置があり、土地に関する固定資産税が軽減されている。一方、建物を取り壊した場合、土地のみが課税の対象となるが、更地のままであると住宅用地にかかる特例措置の対象外となるため、建物を壊した後の土地の利用形態によって

税額が変わる税制上の取り扱いである。

(5) 川内港 唐浜地区 国際物流ターミナル整備事業

- ・川内港について。これまでもマスメディアで報道されているが、北側の唐浜地区に国際物流ターミナルを作っており、それぞれ県事業、国事業がある。県は、ふ頭用地と荷役機械「ガントリークレーン」を整備することになっている。大きな船舶でも寄港できるよう、市、市議会、市貿易振興協会がふ頭用地と荷役機械「ガントリークレーン」を予定通りに設置いただけるように、県へ要求を続けている。

※令和5年度令和コミュニティトークの意見の進捗状況について

未来政策部長

- ・昨年度10月30日に開催した令和コミュニティトークでいただいた御意見の現在までの対応状況について、主なものを報告する。
- ・1つ目は、天辰地区のかわまちづくり整備事業について、河川敷の利用料金などを無料とするよう検討していただきたいという御質問をいただいた。かわまちづくり整備事業は原則、公設民営により進められてきた事業である。地域が維持・管理するにあたり、その経費が必要となるので、利用料金徴収の手法など市も一緒になって考えたいと回答したところである。その後の経過については、国の整備による河川敷の完成予定が令和7年9月頃と示されている。今年度は利用料金を含めた維持・管理に関する協議を行う予定である。この協議は9月頃を予定しており、引き続き地域の皆さまの御意見を聞きながら、市も一緒になって考えていきたい。
- ・2つ目は、地区振興計画について、コミュニティ課と個別に意見交換するような時間を取っていただきたいという御意見をいただいた。市からは、地区支援員、コミュニティ課が相談に乗り一緒に考えることは大歓迎であると回答させていただいた。その後、地区サポーター制度を創設した。これは地区振興計画をつくる間だけの支援ではなく、各地区に市職員を1名ずつ配置し、市と地区間のパイプ役や連絡・相談役として支援をするための制度である。第5期の地区振興計画を策定されたところであるが、引き続き必要な支援を展開するために、活用していきたい。
- ・防犯灯の電気料金、ゴールド集落の補助金については、昨年度の令和コミュニティトークの結果、検討を進め、今年度に入ってから、各地区コミュニティ協議会、自治会には、内訳を示して6月中に支払いをさせていただいたところである。

3 事前提出議題

議題1 中心部の空店舗、空家、空地対策【川内地区】

未来政策部長

川内地区の中心部の空店舗、空き家対策は、川内地区コミュニティ協議会にとって長年の課題であり、課題解決の糸口を見出せていないテーマである。防犯対策、環境整備は、地区コミュニティ協議会の防災安全部会と環境部会の主導で常時活動を行っているが、自治会での取り組みにも限界があり、抜本的な改善には至っていない。また、町の活気を取り戻そうとして、市イベントの開催や地区コミュニティ

協議会主催の祭りなどを開催して賑わいを見せてはいるが、そのときだけの賑わいという感じがする。この問題は、個人が大きく関わるため、中心街の整備は難解と思われるが、薩摩川内市の「都市開発」として今後の取り組みに加えてはどうか、とのご質問である。

回答である。現在、第3次総合計画基本構想案を市議会に上程中であり、その下部計画である前期基本計画案は令和7～11年度の5カ年計画としている。この計画の地域経済・中小企業施策においては、商店街、センノオト、川内駅、SSプラザせんだいの回遊性を高めることとしており、現時点では「都市開発」は計画していない。市としては、中心市街地は小売業、飲食業や金融機関などが多く集積し、市民の日常生活を支えており、身近な商業基盤として維持を図る必要があると考えている。現在、空き店舗の解消、商店街や各種団体の活動の後押し、アーケードなどの共同施設にかかる支援を行っている。4月29日には、川内文化ホール跡地に「センノオト」がオープンし、周辺の空店舗への新規出店もあり、学生や子育て世代をはじめ、社会人やご年配の方など幅広い世代の方々と賑わっている。また、先般、市長Dトークが実施され、向田地域元気復活協議会と中心市街地の賑わい創出についての意見交換を行った。このタイミングを逃さず、商店街や関係団体との意見交換を進めながら、中心部の空店舗、空き家、空き地対策に関する支援を実施し、商店街の魅力向上と賑わい創出の取り組みを支援してまいりたい。

【意見：川内地区】

薩摩川内市は新幹線の停車駅であるため、開通後はより活気ある町になる未来を想像していた。しかし、川内駅が新幹線の停車駅になったのにも関わらず、あまり将来の展望が見えないような気がする。何か市として取り組んでいきたいことはあるのか。

市長

全市的に見ると川内駅を中心にして、SSプラザせんだい、センノオトが立地し、以前よりも良くなってきていると思う。コロナ禍を過ぎ、人の出入りも多くなってきている。川内駅があることは薩摩川内市のシティセールスの大きな武器であるため、交流人口の創出に向けてさまざまなイベントをこれから仕掛けていきたい。

また、議題1について3点申し上げる。まず、先ほど市政の動向で空き家調査のことを申し上げたが、全市的に空き家調査を行い、ランク付けの分類をする。そして、令和7年度からは、空き家の持ち主の意向調査を行う。計画的には、令和7年度に「薩摩川内市市空き家等対策計画」を改定し、令和8年度から5年間の計画とする。取り壊すか利活用の方法を模索していく。審議会の中でも空き家バンクのシステムをより充実させるようにとの意見をいただいた。因みに、7年前は5万棟ある家の中で約1割が空き家であった。現在、約7,000棟が空き家ではないかと考えており、それをベースにしながら調査を進めていく。次に、川内地域の市街地の活性化において、空き店舗の所有者の方には、いろいろな業種の方に快く貸していただけるように地区からも説明・説得をしていただきたい。業種によってはオーナーが貸すことを渋り、折角の出店希望が上手くいかないこともあると聞く。お互いの考え方もあるかとは思いますが、話し合いをして、地域活性化のためにあらゆる業種に対して賃貸が上手くいくようにサポートをお願いしたい。最後に、入来地域との対話集会があり出向いた。その際、市の政策の在り方として遊ぶ所に対しても政策立

案と予算を付けて欲しいという意見があった。要するに、働く場所だけではなく、集う場所、遊ぶ場所についても配慮すべきだと意見であった。また、センノオトで行われた対話集会でも向田公園の遊具に関する要望も出た。このように、遊ぶ空間、寛ぎ空間に関しての要望が出たので、1つのアイディアとして受け止め、甌島を含め全市的にさまざまなシーンに対して配慮するように検討していきたい。

議題2 宮崎バイパス（主要地方道川内郡山線宮崎工区）の早期完成と併用に向けた鹿児島県との積極的な連携と支援及び工期短縮の働きかけについて【平佐西地区】

未来政策部長

現在工事中の宮崎バイパスは、周辺地域の交通渋滞の解消、平佐西地区の活性化に大いに貢献するものと期待している。しかし、宮崎バイパスが主要地方道川内郡山線とぶつかる三又路付近の交差点改良工事が必要となり、それに先立つ用地買収にとりかかる必要があり、バイパスの全線完成や供用開始時期を見通せないとの説明を受けたところである。現在、赤沢津橋の突然な通行止め、コメリパワー薩摩川内店のオープンなども相まって、梅ヶ渕橋から川内郡山線に至る市道宮崎・平佐麓線は、朝晩を中心に通勤車両などで大変混雑し、小・中・高校生の登下校時間帯とも重なり、交通事故発生が危惧されるとともに、周辺住民の日常生活に支障が生じている。

そのため、まずは、一刻も早く宮崎バイパスが完成し供用が開始できるように、鹿児島県に対して強く要望すること。

次に、平佐麓橋及び同橋に接続する一次舗装部分は、現在のところ工事が中断されているが、速やかに工事を再開して工事進捗を図るように要請すること。

最後に、交通混雑の要因の一つとなっている赤沢津橋の早期復旧に努めるよう、お願いしたい、とのご意見である。

1点目の宮崎バイパスや赤沢津橋周辺地域においては、これまでも地域の方々をはじめ、利用者など多くの方から多数の問い合わせを受けている。県北薩地域振興局からは「完成時期は未定であるが、できるだけ早い供用開始を目指している。」と説明を繰り返し受けている。5月22日には、市長と森永市議会副議長が鹿児島県知事に対して早期完成の要望を行った。市としても、重要な幹線道路として位置付けているため、早期供用開始に向け、今後も平佐西地区コミュニティ協議会と協力しながら継続的に強く要望してまいりたい。

2点目の平佐麓橋及び同橋に接続する一次舗装部分については、当該箇所の交差点改良工事が6月末に完成した。10月2日までが契約工期であり、計画的に事業を進めている。現在、右折レーンの設置など川内郡山線の交差点改良工事を早期に着手するための用地交渉と発注準備を進めており、事業が中断することなく進められるように取り組んでいる。

3点目の赤沢津橋の補修工事については、出水期のために河川の流水の影響を受けない防護柵や路面の補修について工事発注を行い、工事着手に向けて準備を進めている。また、河川内に足場を設置して行う橋桁の補修や補強の工事についても出水期明けに早急に工事着手ができるように入札の手続きを進めている。なお、赤沢津橋の工事はいくつか種類があり、早いもので11月13日を工期としている。補強・補修工事において、河川の中の柱を補強する工事は3月31日までの工期を予定している。

【意見：平佐西地区】

バイパス工事で、平佐麓橋がほぼ出来上がり、第一次舗装部分の工事も完成していると思うが、その先の工事としてコメリ前の右折レーンを設置するための用地買収などが残っていると県北薩地域振興局から伺っている。その時にも話をしたが、折角一次舗装まで終了し、太田機工側まで来ているのに、用地買収が終わっていないから工事が進められないということであった。準備が終了している太田機工までは工事を進めていただいて、それ以降のコメリ前の交差点を含めた箇所は、用地買収が終了し、工事が終了した時点で開通することが可能なのかお聞きした。しかし、北薩地域振興局から伺った際には、全体が一体化した事業であるため、一部分だけ先に実施していくことはできないということであったため、そうであるならばもう少し計画的にさせていただきたいと意見を述べた。それ以外のことに関して、部長はお聞きになっていないか。

建設部長

我々も県へ確認に行った。県からは、先ほどもあったように、コメリ側の交差点について地権者の皆さと用地交渉を進めているところであるということであった。「ふとんの今藤」側も一次舗装しか終了していないため引き続き舗装工事をしている。ただ、よくお願いしたところ、既に工事発注を行ったとのことであった。しかし、用地交渉と説明会終了後に供用開始となるのでその時期は明言できないが、できるだけ早急に供用開始していただけるように地域の声として県にも届けてまいりたい。

【追加意見：平佐西地区】

登下校時に車が渋滞しており、子どもたちのすぐ脇を車が走行している状況である。車と壁との間も狭く、事故が起きてしまわないか非常に心配である。一般住民の方々の車が側道から出てきた時も譲り合って何とか車を入れていただけている状況である。今後とも早期改善に向けて対応していただきたい。

議題3 峰山小学校 小・中学生同一施設での教育・学習について～子育て世代が魅力を感じる地域づくり～【峰山地区】

未来政策部長

子どもの見守り環境、子育て世代の住環境について、地区振興計画・年度事業計画・小さな拠点づくり活動計画で対応しているが、少子高齢化、若い世代の人口流失により、地区コミュニティ協議会レベルではこの流れを止めることができない。このことは、峰山地区には、若い世代や子育て世代がこの地域に住み、結婚、子育てをするための環境や魅力が整っていないなどの理由が考えられる。教育環境（小学校・中学校）、住環境（若者へ魅力的な市営住宅）などのハード面の環境整備は行政にあり、その上で、ソフト面は地区コミュニティ協議会活動の最重要活動課題となりうる。そして、峰山地区コミュニティ協議会活動の命題は峰山小学校の存続である。子供の減少に伴う学校の統廃合は、若い世代の市街地への流失の原因になりかねなく、また、小学校が廃校となり子育て世代の住まない地域ではコミュニティが崩壊してしまう。校区の弾力的運用と通学手段の確保、子育て世代への広聴・広報などを教育行政関係部署へお願いしたい、との意見である。

回答としては、川内中央中校区内で、平佐西小学校の過大規模校化と峰山小学校・川内小学校・平佐東小学校の小規模校化の課題については、現在、大規模校か

ら小規模校への入学や転学を認める「弾力化制度」により対策している。令和6年5月1日現在、この制度の利用者は56人である。うち、峰山小学校への利用者は2人である。毎年1月頃に、平佐西小学校が指定校になっている保護者宛に、小学校の入学通知書と一緒に「弾力化制度」のチラシを同封している。また、同時期に平佐西小学校の1年生から5年生の保護者に対しても「弾力化制度」のチラシを配布し広報に努めている。今後は、峰山小学校の教育環境整備の充実はもとより、関係課と連携を図りながら「弾力化制度」の強化に努めてまいりたい。なお、通学手段は、自力通学を前提に校区外通学を許可していることから保護者送迎としている。

【意見：峰山地区】

この問題は令和元年度の寄田・滄浪・高江地区のまちづくり懇話会でも取り上げた。その時の根拠になったのは「薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第2次基本方針」である。この中に峰山小学校は当分の間存続させるという項目があるが、どのような根拠で存続させるとしているのか分からない。具体的なPR、広報が地区には伝わってきていないため、そういった意味も含めてお願いしたところである。

「弾力化制度」で、平佐西地区の保護者に対し宣伝していただいているということであるが、私が知る限りでは川内小学校については利用者が多いが、峰山小学校は2人しかない。そのため、峰山小学校をどのように宣伝し魅力を伝えられているのか気になっている。小学校にスポーツ拠点やDXの拠点教育など、閉校寸前の学校には差別化を図るための手法を提案していただけないかと思い、質問したところである。

教育長

まず、今年度、「弾力化制度」の利用者は平佐西小学校から川内小学校へ50人、峰山小学校へ2人、平佐東小学校へ4人いる。川内小学校が50人と多い理由は、徒歩通学が可能であるからという地域的な要因が大きいと考える。また、入学生及び2年生以上の児童がいる保護者に対し、それぞれの学校の人数、学級数、特色ある学校の教育活動などをチラシに記載して広報している。先ほど、会長から意見があったように、スポーツやDXなど特別な意味づけをしていただきたいという要望が出たので、学校と協議しながら今後検討していきたい。

また、平佐東地区コミュニティ協議会長から、「特認校制度」、正式には「小規模校特別認可制度」があるが、本市においては合併前の川内地域、樋脇地域、東郷地域で行っていた。合併後もそれぞれ続いていたが、平成31年度に東郷小学校に再編をした段階から「特認校制度」は本市からは制度としてはなくなった。しかしながら、県内各地20の市町村で継続中の箇所もあり、通学に対して許可をしている。現在、県内の他市町村の現状、成果と課題について情報収集中である。

【追加工見：峰山地区】

子育て世代の定住化というのは非常に重要な命題である。これについては、コミュニティ協議会だけではどうにもならないと考えている。教育環境についてはできることはたくさんあると考えているが、住環境についてはコミュニティ協議会だけではどうしようもない。つまり、ハード面の整備が成功しなければ住環境の充実は見込めない。小学校問題に限らず若い人達が住めるような街づくりをお願いしたい。若い世代が市街地以外にも定住し、子どもの賑やかな声が聞こえてくるようになる

と、小学校が存続し、地域としては安心して運営していけるようになると考えている。

【意見：平佐東地区】

「特認校制度」についてである。平佐西小校区から中央中校区3校への弾力的な通学については、平佐西小校区のPTAを中心にした保護者の方々から見ると複雑な思いがあると思う。一方、不登校や不登校に準ずる子どもも増加しているように感じており、このような子ども達の居場所としてフリースクールや民間施設を活用するのも良いが、市内に点在する小規模校を活用し、学びに行きたいという子どもに「特認校制度」を活用していただければと思う。鹿児島市、霧島市でも制度があるが、薩摩川内市は止めたということであった。しかし、子ども達の未来に責任を持つ教育ということを前提に考えるのであれば、スピード感を持った対応をしていただきたい。それから、子どもがそこに行くことによって、その地域が好きになり定住してくれる可能性もあるので、市内に限らず市外からも受け入れるような弾力的な制度であればと思う。

4 フリートーク

(1) 地区振興計画について

特になし。

(2) 市政の動向について

特になし。

(3) その他（地域が抱える課題等について）

【意見：平佐東地区】

川内川改修についてである。4月の新聞報道で、国土交通省は2024年度に東郷町の川内川改修に着手することを発表した。川内川河川事務所によると、現在、事業が進む天辰などの2地区は2026年度の完成予定で、引き続き、斧淵地区の工事を予定しているとのことだが、東郷町の対岸の楠元地区でも大雨が降ると浸水被害が発生している。楠元地区も斧淵地区と同様にセットで改修する計画があるのかをお聞きしたい。

また、東郷橋の楠元側交差点の事故防止についてである。警察にも事故多発地点として指定されている。河川改修がらみもあると思われるが、地域住民や通行される方が安心して通行できるように県などにも連絡をとっていただき、早急に対策をお願いしたい。

建設部長

まず、川内川改修における工事着手については、令和6年度から用地の調査業務行い、東郷地区の改修を国が着手したことを公表したところである。市は、川内川改修促進期成会として、東郷、楠元地区の河川改修についても今までも要望している。国としても、まずは、東郷の調査を行い、その後、併せて楠元も検討すると伺っているため、東郷と楠元が一体となった計画となるように国に要望を続けてまいります。しかし、東郷側の方が背後圏の住宅地、保全区域などが多いことから、ま

ずは東郷側の方から整備を実施していく計画で進めていると伺っている。

また、東郷橋交差点についてである。橋が狭く、事故が多発していることは認識しており、県にもこの課題を解決していけるように対応を要望している。今後、東郷の堤防の整備に併せ、東郷橋の架け替えなどの計画についても検討していく必要があると考える。その点も踏まえ、東郷橋の架け替え、また、時間がかかるようであれば応急的な対策ができないかも県などに情報を伝え、対応を求めてまいります。

【追加意見：平佐東地区】

東郷橋の楠元側交差点の事故防止についてである。以前、河川の法面の崩落によって県道が一時通行止めになり、市道からしか通行できないことがあった。その時に、車の流れがスムーズになった。県道と市道との兼ね合いがあると思うが、協議いただき、どちらか一方からしか通行できないようにした方が良いと思う。現在、工事も終了し通行可能となり、大型車両が通行するようになった。警備員がいる時間帯はある程度の交通整理がされているが、いない時間帯はあたふたするような光景が度々見られ、交通事故が起きないか地域住民としては心配しているところである。そのため、早急に対策をとっていただき、交通事故防止に努めていただきたい。

【意見：平佐西地区】

平佐西地区コミュニティ協議会では、地域財産として平佐焼窯跡保存会と観光振興のために5前から地域おこし協力隊を招聘し、歴史の深堀をしながら、地域の平佐焼窯跡の保存活動に取り組んでいる。その一環として、駐車場整備、東屋建設、歴史さんぽを行うために、定期的な草刈りや教育活動を実施している。現窯の屋根が壊れてしまったため、整備の要望をしたが、建設基準法に違反しているため、整備できない状況である。我々としては、薩摩川内市の財産としても後世に残していきたいと考えており、何か他の方法を検討していただきたいが、それに対する考えを教えていただきたい。

教育長

平佐焼窯跡は、文化財としての重要性、そして後世に残すという、大きな役割があると考えている。建屋を作った場合、建築基準法に違反してしまうため、何か別の方法がないかと思い、鹿児島大学法文学部の教授に相談をしたところ、現窯をしっかりと覆う形をとっていかなければならないのではないかというアドバイスをいただいた。今年度、夏から秋にかけての台風が過ぎた頃に、対策として全部を覆うような方法で実施できないか、具体的に進めている。

【追加意見：平佐西地区】

私もそのような話を聞いていたが、先日、担当課から建築基準法に違反するから取り消して補助金を返納したと伺った。窯跡をあのままにして、崩れてしまったはどうしようもなくなってしまうと感じたところである。

教育長

先ほどもありましたように、駐車場整備や東屋建設など、地域の財産としての価値を高めていただいている。今年度、先ほど申し上げたようにしっかりと屋根を覆う形で進めていきたい。

【意見：平佐西地区】

天辰河川敷の維持管理の方法についてお願いしたい。

令和7年4月から天辰河川敷の利用ができると国土交通省から聞いており、グラウンドゴルフ、野球、サッカーなどで利用できるようになるため、既に今年度から計画を立てているところである。我々としては、平佐西地区の住民を含め、広く薩摩川内市民の方々に利用していただきたいと思っており、使用料を無料にしたいと市にも相談している。しかし、トイレ、照明器具などがあり、水道代、電気代に関しては、全て地元で負担していただきたいと話があった。申し上げたとおり、単に平佐西地区住民にだけではなく、広く薩摩川内市民に利用していただけるような施設であるので、是非、電気代や水道代といった経費も市から負担していただくような制度設計をお願いしたく、担当課にも相談している。

建設部長

このことに関しては、私も以前から地元の皆さまともお話をさせていただいている。

また、大小路地区が先行的に同様の取組を実施しており、実証実験の段階であるが、公設民営として自ら運営できる方法を模索し、イベントなどを実施しながら運営をされている。先ほど、利用料金を無料にしたいという話もあったが、維持管理していくためには当然、相応の費用が必要となるため料金体系のあり方、備品の調達方法、維持管理の方法などを含め、今後、国、市、地域の方々と一緒になって検討や協議を進めていきたい。

市長

川内川という貴重な自然財産を是非、地元で利活用していただきたい。宮里の河川広場も先行的に実施しており、他市にない素晴らしい広場になっている。また、川内地域の西開聞の広場も継続的に花火などのイベントで利用されている。大小路地区においては、地元でさまざまな議論を経て、地区コミュニティ協議会長を中心に積極的に地元の方々が利活用と維持管理において工夫をされているので、参考にしていきたい。

【意見：平佐西地区】

今年の6月だったと思うが、平佐川の河川の周辺で水害があり、住民がボートで避難される事態があった。数年前にも、水が溢れて車が浸かるなどの被害があり、大変だったと聞いたことがある。この原因と今後の対策があれば教えていただきたい。

建設部長

6月の豪雨だと思うが、市街部において局地的に大雨が降り、ポンプの排水能力を超えてしまい、田んぼが冠水し、住民の方がボートで避難された経緯がある。また、対岸の草原地域でも同様に一部冠水してしまうエリアが生じた。近年、瞬間的に大雨が降り、ポンプの排水許容量を超えるような雨が頻発している。このような状況を考慮しながら、できるだけ冠水が生じないような方法を模索していきたい。

【意見：峰山地区】

峰山地区の環境整備に関する要望である。

我々は、国の補助金を活用しながら、維持管理に取り組んでいるのだが、交付金の用途が限られているため、全てに交付金を使えるわけではない。そのため、農道管理の関係は土地改良区と相談をし、計画を立てながら進めている。また、市道については、計画があるのかどうか分からないが、市道の除草、田んぼの中の市道についてはどこも担当する者がいない。今までは、担当を割り振りみんなで力を併せて取り組んできたが、少子高齢化により維持管理ができなくなっている。両側から草が覆いかぶさり、車が通行できないという状況も発生している。市道であっても、集落前については対応できるが、そうでない箇所については計画的な除草作業を行っていただきたい。

建設部長

本市は、市道約 1,553 キロを管理している状況である。実際、草が生い茂る時期であり、皆さまからの要望が非常に多い。要望があった箇所、交通量が多い箇所、通学路になっているところを優先し、道路維持補修班や業者に委託しながら対応している。しかし、全ての要望に、適宜対応できていない面もある。そのため、地区の方でも除草などの要望箇所があれば、市に教えていただきたい。できる限り住民の方々に御迷惑をおかけしないように維持管理に努めてまいりたい。